

こんなお悩み、ありませんか？

法改正の対策を
したい。



採用力を
上げたい



従業員の
定着率を上げたい



モチベーションを
上げたい。



社員が脱落する人
事評価をしたい



経営者・経営関係者向け 5社限定！
税理士法人あすなる×あしたのチーム共催

法改正 × 採用 勉強会

2019年9月19日(木) 15:00～17:00

2019年4月1日から順次施行されている『働き方改革関連法』。有給休暇5日取得・時間外労働の上限規制…対応しないとどうなるの!? 本勉強会では働き方改革の背景や対応策はもちろん、多様性・柔軟性のある働き方を実現する方法まで分かりやすくお伝えします。

1部プログラム

- ～はたらきかた改革の
改正ポイント～
- 有給休暇5日取得
 - 労働時間の規制



2部プログラム

- 採用力向上のポイント
- 定着率向上のポイント
- 人事評価制度での
解決策

会場・アクセス

- 税理士法人あすなるセミナールーム
和歌山県和歌山市久保丁4-64
- JR和歌山市駅から南へ徒歩15分
 - 事務所前に駐車スペースがございます。

登壇者

株式会社あしたのチーム
パートナー事業本部
西日本グループ マネージャー
森 良雅 氏



前職の人材紹介事業では、3000人以上の人材紹介に従事。
あしたのチーム社員数30名の時に入社。
100社以上の人事評価制度構築に携わる。
ヒトモカネのヒトに特化したキャリアを積む。

税理士法人あすなる
あすなる社会保険労務士事務所
組織デザインコンサルタント
北野正純 氏



前職では従業員200名以上の総務部の責任者。交通事故を
機に勉強を始め社会保険労務士の資格を取得。資格を活かす
ためあすなる社会保険労務士事務所へ転職。労務相談や就業
規則の変更、人事評価に取り組みキャリアを積む。

▽▼お申し込みはFAXまたはメールにて承ります 裏面をご確認下さい▽▼

9月19日(木) 法改正 × 採用 勉強会

経営者・経営関係者向け 5社限定！
税理士法人あすなろ × あしたのチーム共催

料金

無料

会場

会場名：税理士法人あすなろセミナールーム

住所：和歌山県和歌山市久保丁4-64



アクセス：

- JR和歌山市駅から南へ徒歩15分
- 事務所前に駐車スペースがございます

お申し込み用紙

貴社名			
役職			
フリガナ 申込者名			
ご住所	〒		
TEL		FAX	
E-MAIL	@		

※当日特にお聞きになりたい事がございましたら、ご記載ください。

税理士法人あすなろ

TEL 073-428-1232

FAX 073-428-6231